

記者発表資料（平成 21 年 3 月 31 日）

保健福祉局子育て支援部 子育て政策係 松村・渡部

TEL：078-322-6342 内線3461

神戸市ファミリー・サポート・センター 利用対象年齢の拡充

事業概要

ファミリー・サポート・センターは子育て中の方が、仕事や急な用事などで子供の世話ができない時に、地域の方が応援する会員同士の相互援助活動です。

具体的には、子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）に子育ての応援をしたい人（協力会員）をセンターが紹介し、依頼会員が協力会員に子供の世話をお願いし、活動終了後に、一定の料金を支払う仕組みとなっています。

利用対象年齢の拡充

平成 21 年 4 月 1 日よりファミリー・サポート・センターでお預かりできるお子様の年齢を拡充します。

（現在）

概ね生後 3 ヶ月～小学校 3 年生まで

（平成 21 年 4 月 1 日から）

概ね生後 3 ヶ月～小学校 6 年生まで

会員資格

依頼会員＜子育ての応援をしてほしい方＞

- ・市内在住または在勤で概ね生後 3 ヶ月～小学校 6 年生までのお子様をお持ちの方。

協力会員＜子育ての応援をしたい方＞

- ・市内在住で心身ともに健康で保育に熱意をお持ちの方。
- ・自宅で子どもを預かることができる方。

両方を兼ねることもできます。

利用料金

月曜日～金曜日 7：00～19：00 700円 / 1 持間

上記以外の曜日・時間 800円 / 1 時間

会員登録を望まれる方・詳細を知りたい方 お問い合わせ先

神戸市ファミリー・サポート・センター

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32

こうべ市民福祉交流センター1階

TEL/FAX 078-271-5545